

## 駆けつけ警護 納得できぬ政府の説明

南スーダンの国連平和維持活動(PKO)に派遣する陸上自衛隊部隊が「駆けつけ警護」なことができるようにする。政府がきのう閣議決定した。

事実上の内戦状態にある南スリランでの新任務の付与に、あらためて反対する。

現地の治安情勢は予断を許さない。国連の事務総長特別顧問は今月11日、南スーダンで「民族間の暴力が激化し、ジェノサイド(集団殺害)になる危険性がある」と警告した。

国連南スーダン派遣団(UNMISS)にも混乱が広がっている。7月の首都ジュバでの大規模戦闘では、各国の文民警察官らが国外に退避。今月に入つてケニア出身の司令官が更迭され、これに反発したケニアは部隊の撤退を始めた。

武器は全土に拡散し、7月の

戦闘の際は国連施設も略奪の被害を受けた。この戦闘で政府軍とPKO部隊が一時交戦したとの認識を、南スーダン情報相が本紙の取材に示している。

政府は、憲法との整合性を保つため設けられた「PKO参加5原則」は維持されていると繰り返す。実態とかけ離れていいか。現状は「紛争当事者間の停戦合意」や「紛争当事者の安定的な受け入れ同意」が確立した状況とは考えにくい。

駆けつけ警護について政府は「近くで対応できる国連部隊がない場合で応急的かつ一時的な措置」と説明。邦人保護の必要性を強調し、地域はジュバ周辺に限り、他国軍人を助けることは想定されないとする。

実際に駆けつけ警護を行う可能性は低いと政府はいうが、ならばなぜ、この混乱のなかで新任務の付与を急ぐのか。

現場では、相手がどんな勢力

なのか、判断が難しい場合もある。仮に政府軍と戦闘になれば、交戦権を禁じた憲法9条に反する恐れも出てくる。自衛隊が参加できるPKO任務の幅を広げるのはいいとしても、「参加5原則」の枠内で行われるのは当然だ。

いまの南スーダンの状況がそれを許すとは思えない。政府がいま、急ぐべきは新任務の付与ではない。内戦状態が拡大して、道路や施設整備が難しくなった場合の、自衛隊の撤収に向けた準備ではないか。

日本がめざすのは、あくまで南スーダンの国造りであって、自衛隊の派遣継続で存在感を示すことではない。

そのためにも、支援の重点を切り替える必要がある。自衛隊の「出口戦略」を描き、人道支援や外交努力など日本らしい貢献策を強めていく時だ。